

東京都知事 殿

企業等の所在地
 企業等の名称
 代表者役職・氏名



東京都一斉帰宅抑制推進企業認定申請書

(初回申請 ・ モデル企業のみ申請)

東京都一斉帰宅抑制推進企業認定制度実施要綱第 4 に基づき、下記のとおり応募します。

記

1 企業等の概要等

業 種 名	1. 農 業 ・ 林 業 2. 漁 業 3. 鉱業・砕石業・砂利採取業 4. 建 設 業 5. 製 造 業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 7. 情 報 通 信 業 8. 運 輸 業 ・ 郵 便 業 9. 卸 売 業 ・ 小 売 業 10. 金 融 業 ・ 保 険 業 11. 不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業 12. 学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 13. 宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 14. 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業 15. 教 育 ・ 学 習 支 援 業 16. 医 療 ・ 福 祉 17. 複 合 サ ー ビ ス 事 業 18. サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)		
主 な 事 業 内 容		創 業 年	(明治・大正・昭和・平成)
常 時 使 用 す る 従 業 員	人		
本申請に係る連絡先			
部 署 名			
担 当 者 名 職 ・ 氏 名			
連 絡 先	(電話番号)	(FAX)	
	(メールアドレス)		
認 定 証 等 郵 送 物 の 送 付 先	郵便番号		
	住所		
推 進 企 業 プ レ ス 発 表 時 の 紹 介 文	(40字程度で記載ください。)		

2 取組の概要

No	取組分類	取組内容	取組を始めるに至ったきっかけ・問題・背景	取組の工夫や苦勞した点等
1				
2				
3				
4				

※記載欄が不足する場合は、適宜、欄を拡張して記載してください。

※添付書類

- ・一斉帰宅抑制の取組チェックリスト（申請書別紙1）
- ・要件該当申告書（申請書別紙2）
- ・取組内容が分かる社内資料（報告書、社内報、研修資料等）、写真等
- ・会社パンフレット等（会社概要が分かる資料）

3 前回から強化した取組等

モデル企業のみ申請の推進企業はこちらにも記載してください。

◆推進企業の認定年度：（ ）年度

「2. 取組の概要」のNo.を記入してください。	前回から強化した取組・新たな取組

※記載欄が不足する場合は、適宜、欄を拡張して記載してください。

一斉帰宅抑制の取組チェックリスト

- 一斉帰宅抑制について、東京都帰宅困難者対策条例で求めている項目をチェックリスト形式でまとめています。
 ○項目に該当する全ての取組が行われている企業等が、推進企業の認定対象となります。
 ○自社の取組内容を記載し、その内容が分かる社内資料(報告書、社内報、研修資料、写真等)を御提出ください。
 ○記載した取組内容を認定審査の対象とする場合は、様式1-2にも記載してください。

番号	条例	項目	確認欄	具体的な取組内容（一例記載ください。）
1	(事業者の責務) 第4条1項	従業員の安全や管理する施設・設備の安全性の確認を行っていますか。 (例：平常時・発災時に、従業員等が安全点検のためのチェックリストにより施設の安全を確認している。)	<input type="checkbox"/>	
2	(事業者の責務) 第4条2項 (安否確認手段の周知等) 第11条2項	従業員との連絡手段の確保をするとともに、従業員が家族等との間の安否確認手段を事前に決めておくことなどを、従業員に周知していますか。 (例：社内報やポスターにより周知している。)	<input type="checkbox"/>	
3	(事業者の責務) 第4条2項・4項 (従業員の一斉帰宅抑制) 第7条1項	大規模災害の発生時は、むやみに移動を開始せず、安全な場所にとどまることを従業員に周知していますか。 (例：社内研修により周知している。)	<input type="checkbox"/>	
4	(従業員の一斉帰宅抑制) 第7条2項	都内勤務の従業員等が施設内に待機するため、3日分の必要な備蓄をしていますか。 (例：備蓄倉庫に水・食料を3日分備蓄している。) 以下の資料も別紙（様式なし）で添付してください。 ・備蓄品リスト一覧 ・備蓄量が3日間の一斉帰宅抑制を行うに適切であると判断した考え方や計算式等 ・備蓄品や備蓄状況が分かる写真等（複数枚）	<input type="checkbox"/>	

東京都知事 殿

企業等の所在地
企業等の名称
代表者役職・氏名

印

東京都一斉帰宅抑制推進企業要件該当申告書

- 当方は、以下の申込要件に該当します。
 - (1) 東京都内に本社又は事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等であること。
 - (2) 本事業の趣旨に賛同していること。
 - (3) 実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。
 - (4) 暴力団あるいは暴力団員と関与していないこと。
 - (5) その他法令上又は社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される事由がないこと。

- 当方が以下の取消要件に該当した場合に、東京都が当方の認定を取り消すことに同意します。
 - (1) 偽りその他不正の手段により認定を受けたとき。
 - (2) 労働関係法令等に関し重大な違反があったとき。
 - (3) 暴力団あるいは暴力団員と関与したとき。
 - (4) その他法令上又は社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される事由があったとき。